令和7年度　三田市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）の実施状況について

資料1－1

■基本目標Ⅰ 子ども・若者の健やかな成長のための切れ目ない支援【ライフステージ別の事項】

1 妊娠・出産と乳幼児期の子どもの健全な育成を支援します　《妊娠・出産期、就学前期》
2 就学期の子どもに生きる力と豊かな感性を育む環境づくりを進めます　《学童・思春期》
3 子ども・若者の主体性を尊重し自立を促進します《青年期》

目標の概要	子ども・若者、子育て支援に関する施策は、妊娠・出産期から青年期に至るまでのライフステージにわたります。子ども・若者の年齢及び発達に応じて「妊娠・出産期、就学前期」「学童・思春期」「青年期」の3つのステージに分け、それぞれの段階ごとに取り組むべき施策を定め、切れ目ない支援を行います。

【令和7年度評価】

妊娠期から出産、乳幼児期、学齢期までの切れ目ない支援を着実に実施した。
1か月児健康診査費の助成開始や、令和8年度からの5歳児健康診査の導入に向けた準備を始めるなど、ライフステージに応じた新たな支援体制の整備を進めるなど、充実した体制づくりに取り組んだ。
また、不妊・不育症への助成拡充が実施され、少子化対策や出産支援の社会的要請を踏まえた取り組みも進展した。さらに、産後ケアや産後ヘルパー事業の利用の増加や、各種訪問事業を通じて、育児不安の軽減や虐待予防につなげること、妊婦面談や伴走型相談支援により、支援が必要な家庭の早期把握と継続的なフォロー体制を強化することができた。
その他、ブックスタート事業や食育、保育・教育施設における健康づくり、発達支援など、こどもの健やかな成長を支える取組も継続的に実施した。
こどもの居場所づくりについては、社会的関心が高い中、こども・地域食堂では、食品等の寄附の問い合わせが増え、都度、各食堂へ繋ぐことができた。放課後こども教室や放課後児童クラブの運営体制を確保して、こども達にとって有意義な居場所として機能したものの、こども教室の開催校区は減少しているなど、地域の負担を考慮した運営支援が必要である。

【今後の課題や展望】

妊娠・出産・子育てまで切れ目のない伴走型支援を継続し、妊婦面談や乳幼児訪問、健診を通じた早期支援を一層充実させる。令和8年度からは、母子保健事業にかかる申請事務などにおいて、DX化による利便性向上や、情報発信の促進を図っていく。
今後は、制度を整備するだけでなく、必要な家庭に支援が届いているかという視点で効果検証を進め、少子化や家庭環境の多様化に対応した支援体制の充実を図る。
また、令和8年度から開始する5歳児健康診査をはじめ、関係機関との連携を強化し、発達支援や就学支援へ円滑につなげる体制を構築していく。
こどもの自殺対策や不登校の増加等については、社会的関心が高く、教育・福祉・保健が連携した包括的支援体制をどのように構築していくかについて、継続的な協議が必要である。
さらに、食育、読書活動、子育て支援情報の発信などを継続し、こどもの健やかな成長と保護者が安心して子育てできる環境づくりを推進する。

重点施策1　妊娠・出産と乳幼児期の子どもの健全な育成を支援します

番号	項　目	対　象	計画記載の取り組み内容	担当課	（参　考）令和6年度実施状況	令和7年度実施状況	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	事業実績等 内容	事業実績等 R7年度	（参　考）事業実績等 R6年度
6	産後ケア事業	概ね産後1年までの乳児及び母親	授乳指導など乳児の育児全般に関する相談を実施します。	こども家庭支援センター	・契約協力機関数の増加。 ・事業の周知啓発。 ・R7拡充予算要求を行い、財政確保。 ・事業内容の強化・充実のために、兵庫県集合契約加入に向けての準備を実施。 ・事業評価を行い、協力機関と情報共有。	兵庫県実施による集合契約の加入に伴い、県下協力機関での利用が可能となり、利用選択肢を増やすことができた。 利用者が希望する協力機関に直接予約したのち、利用者と協力機関からの市に対する申請、連絡については、電子申請を導入した。これにより、申請から利用まで一連の手続きを時間の制約なく、自宅から行うことができ、利便性を高めることができた。 また兵庫県外の実家へ里帰り出産等する場合は、償還払いを適応し、里帰り先での産後ケアの利用をサポートした。	集合契約への加入によって、利用者がより広域で協力機関を選択することが可能となり、ニーズに合わせて選択できるようになった。また、県外への里帰りの方にも償還払いで利用補助を行うことで、事業の強化・充実を図った。 今後は、特に支援が必要と思われる母子へ新生児訪問や健診等の機会を通して、再度産後ケア事業の周知を行い、多機関で連携して支援を継続する体制づくりが必要である。	幅広い対象者のニーズに応じる事業のユニバーサル化を図り、国・県の動向を注視しながら事業を展開する。	【産後ケア宿泊型】 ①利用者数 ②利用日数 【産後ケア通所型】 ①利用者数 ②利用日数 【産後ケア訪問型】 ①利用者数 ②利用日数	①（実人数）39人 （延べ人数）54人 ②137日 ①（実人数）63人 （延べ人数）168人 ②168日 ①（実人数）35人 （延べ人数）83人 ②83日	①（実人数）39人 （延べ人数）40人 ②92日 ①（実人数）42人 （延べ人数）95人 ②95日 ①（実人数）35人 （延べ人数）81人 ②81日
34	母子保健相談	妊娠期・出産期から子育て期までの保護者	妊娠期・出産期から子育て期までの、様々な悩み・質問・相談について専任の保健師等が対応する総合相談窓口の充実を図ります。	こども家庭支援センター	・4拠点の安定的な運営実施。 ・4拠点問の連携会議やオンライン連携を活用した体制強化。	フラワー、ウッディ、本庁、保健センターでの4拠点で相談対応を実施。4拠点にしたことで相談対応件数は前年度より約10倍増加。フラワーやウッディなどでは、同じ家庭がリピートして来所されていることからも、保健師だけでなく子育て相談員等が切れ目のない細やかなサポートを実施しているといえる。	安定的な運営実施と周知啓発、相談機能の強化により、相談件数が約10倍増加。 4拠点問の連携会議は年2回実施。（オンライン1回、対面1回）	こども家庭センターの一部を担う業務としての連携強化。 地域の社会資源の情報整理・開発。今後も年1回、連携会議の機会をもつとともに、困難なケース対応については、必要時、連携会議を開催し、連携の強化を図っていく。	①妊婦面談件数 ②電話・窓口相談合計件数	①482件 ②11,669件	①483件 ②1,457件
35	家庭児童相談	18歳までの児童とその家庭	子どもの養育に困難を抱える家庭からの相談に応じ援助します。課題やニーズを的確に把握し、効果的な援助を行い、子どもの福祉の向上を図ります。平日夜間と休日には、子育てほっとラインさんだを開設し、児童養護施設の専門相談員が相談に応じます。	こども家庭支援センター	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。 虐待については、情報収集等を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。 虐待については、情報収集等を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加。 相談者や関係機関等を対象に、随時ペアレントトレーニングを実施できた。 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との役割分担、対応方針を協議する。必要に応じてサポートプランを作成していく。	こども家庭センターとしての機能の充実を図る。	家庭児童相談件数 ※（　）は虐待相談の再掲	1,365件 （860件）	1,309件 （824件）
36	青少年の悩み相談	小学生・中学生・高校生等その保護者	青少年に関する友人関係・学校生活・進路・親子関係・不登校・いじめ等の悩みについて、その解決に向けた相談を行います。	こども家庭支援センター	青少年期の友人関係や学校生活、進路、親子関係などの悩みについて、解決に向けた相談を行った。	青少年期の友人関係や学校生活、進路、親子関係などの悩みについて、解決に向けた相談を行った。	チラシを作成して各学校を通じて児童や生徒に配布したことや、令和2年度から開始しているメール相談により認知度が向上している。これにより、多様な課題の解決に向けた支援を行った。また、学校の担当者会議などに定期的に参加し、情報共有を行って連携を強化した。	引き続き、対面やメール、電話等での相談を行う。	青少年相談の件数	169件	175件

重点施策2　安全・安心な居場所づくりの推進

番号	項　目	対　象	計画記載の取り組み内容	担当課	（参　考）令和6年度実施状況	令和7年度実施状況	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	事業実績等 内容	事業実績等 R7年度	（参　考）事業実績等 R6年度
56	放課後子ども教室	小学生	各小学校区内の子どもを対象に、地域の方々の参画のもと、放課後や週末に子ども同士・子どもと大人の交流機会を設け、体験及び学習活動にかかる事業を推進します。	こども育成課	開催校区数は減少したものの、市全体の開催日数と参加者数は大きく減少していない。各地域の教室では内容の充実を図り、子どもたちにとって有意義な居場所として機能した。	市全体の開催日数は増加している。各地域の教室では内容の充実を図り、子どもたちにとって有意義な居場所として機能した。ただし、開催校区数は減少しているため、既設校区も未設置校区も地域の負担を考慮した運営支援が必要である。	子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、地域ごとに様々な工夫がなされ、これが活動日数と参加数の安定につながっている。学校との対話を通じてニーズを引き出し、それに応じた活動を行う教室もある。	国や県の動向を考慮しながら、地域に適した情報提供を行っていく。また、地域ごとに抱える課題が異なるため（人材確保、場所確保、資金確保など）、一律の支援ではなく、ニーズに合ったサポートを実施していく。	放課後子ども教室利用者数	22,984人	25,067人
59	地域で居場所づくりに取り組む団体への支援	地域での居場所	子ども食堂など、地域の多様な活動団体等との連携・協働を検討・推進します。	こども政策課	・市内子ども食堂主催者で構成される「さんだ子どもまんなかネット」の会議に出席し、食堂運営や、子どもへの支援等について情報交換と状況把握を行った。 ・企業・市民からの寄附や、「ボランティアで子ども食堂に携わりたい」といった問い合わせが増え、その都度、各子ども食堂につなぐことができた。 ・3月にさんだ子どもまんなかネットによって開催された初のイベントでは、運営に携わり、子ども・地域食堂の周知を図った。 ・子ども・地域食堂事業への補助金（令和7年度から開始）について、導入の検討を行った。	・市内こども食堂主催者で構成される「さんだこどもまんなかネット」の会議に出席し、食堂運営や、こどもへの支援等について情報交換と状況把握を行った。 ・企業・市民からの寄附や、「ボランティアでこども食堂に携わりたい」といった問い合わせが増え、その都度、各こども食堂につなぐことができた。 ・3月のさんだ子どもまんなかネットによって開催されたイベントでは、運営に携わり、こども・地域食堂の周知を図った。 ・令和7年度からこども・地域食堂事業への補助金を導入した。	・イベント開催により、更にこども・地域食堂の認知度が上がり、食品等の寄附の問い合わせが増え、その都度、各食堂につなぐことができた。昨今の物価高騰によって各食堂が食材の確保に苦慮されている中、食品等の寄附は喜ばれている。	今後も、各こども食堂や社会福祉協議会と情報共有しつつ、食材提供や補助金制度等を通じて、こども食堂へのサポートを推進していく。	地域における子どもの居場所のうち、子ども食堂の数	15か所	11か所

■基本目標Ⅱ子ども・若者を権利主体とした心豊かな育ちの応援　【ライフステージを通した事項】

1　子ども・若者の個性や可能性を伸ばすことを応援します
2　様々な状況にある子ども・若者や家庭が安心して暮らせるよう支援します
3　生活困窮を抱える家庭の子ども・若者が等しく成長できるよう支援します《三田市こどもの貧困の解消に向けた対策計画》

目標の概要	子ども・若者と子育て家庭に関する、ライフステージ全体を通して取り組むべき施策を推進するとともに、子ども・若者に保障されている権利について、全ての市民が理解を深めることができるよう取り組みます。また、子ども・若者が、多くの人と関わりながら自己肯定感をもって成長できるよう、体験機会の充実を図るとともに、多様な意見やアイデアを表明する機会を積極的に提供し、子ども・若者のまちづくりへの参画を推進します。 児童虐待について、地域や関係機関との連携を一層強化し、未然防止・早期発見と迅速な対応に努めます。また、子ども・若者と家庭の様々な状況に応じた支援に取り組み、安心して成長できる環境づくりを推進します。

【令和7年度評価】

「こどもまんなか」の理念のもと、こどもの権利を尊重し、こども・若者が健やかに成長できる環境づくりに向けた各種施策を着実に推進した。
こどもの権利を基盤とした施策については、権利啓発や人権教育、虐待防止、障害児支援、外国につながるこどもへの支援、生活困窮世帯への支援、相談体制など、多様な背景を持つこども・若者を支える取組みの充実が幅広く展開され、学校・地域・行政が連携を推進した。こども家庭センターによる相談支援体制や、重層的支援体制整備事業、ヤングケアラー支援、こどもの学習・生活支援など、複合的な課題への対応や、を進めた。特に親子関係形成事業のペアレントトレーニングが好評で、育児のストレス軽減だけでなく、親同士の交流や地域支援のネットワーク強化に繋がっている。
　また、。自然体験や環境学習、読書活動、文化・スポーツ活動を通じて、こどもが主体的に学び、豊かな感性や社会性を育む機会を提供した。来館者数や参加者満足度は高く、体験活動への評価も良好であった。
　障害のあるこどもについては、一人ひとりの状況に応じた相談支援や、インクルーシブな教育・保育の推進や合理的配慮の提供にも取り組み、多様なこどもが共に学び育つ環境づくりを進めた。
　学校では「支える生徒指導」を推進し、いじめ・校則等について児童生徒が主体的に話し合う機会を設けるなど、こどもの意見表明を尊重する取組が進展した。特に、「高校生議会」や「中学生未来トーク」（市長へまちづくりに関する提案を行う試行授業）、「三田市中学生サミット」（各校代表が校則など校内の課題について議論）は、良い取組となった。
　地域では、地域クラブ活動の推進として、こどもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、学校部活動にあった12種目に加え、学校部活動になかった12種目を創設し、計24種目の地域クラブ活動を設置し、令和8年度からの地域クラブ活動開始に向けて体制を整えることができた。
　加えて、こども・地域食堂では、令和7年度から事業への補助金を導入するとともに、食材提供や補助金制度等を通じて、こども・地域食堂へのサポートを推進した。

【今後の課題や展望】

「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」の理念に基づき、こどもの権利に関する啓発や相談体制を継続・充実させる。
　今後は、こどもの権利を保障する視点をあらゆる施策の基本とし、こども・若者が自らの意見を安心して表明でき、その意見が施策へ反映される仕組みをさらに充実させる必要がある。高校生議会や中学生サミットなどの取組を継続・発展させるとともに、多様な子どもの声を政策形成へ生かす仕組みづくりを進める。
　学校や教育委員会等は計画的な人権教育や教職員研修を推進するとともに、「三田市中学生サミット」などこどもが主体的に意見を表明する機会確保に努め、学校やまちづくりに参画できる環境づくりを推進していく。
　ヤングケアラー、不登校、外国人家庭のあるこども・若者への支援、生活困窮家庭などは、多様な支援ニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、支援対象の把握そのものが難しい状況について、早期発見の仕組みなど、学校・地域のこども食堂や居場所づくり、学習支援など地域資源・福祉機関との連携を推進していく。
　障害のあるこどもが地域で安心して成長できるよう、支援ニーズの多様化や発達相談の増加、専門人材の確保、関係機関のさらなる連携強化に対応することで、一人ひとりの特性や発達段階に応じた支援や合理的配慮など、障害児支援の充実を図り、保育・教育・福祉・医療の切れ目ない連携を推進する。
　自然体験、環境教育、図書館活動などについては、魅力あるプログラムを充実させ、ゼロカーボンや地域資源を活用した学びを推進し、多様な学習・体験機会を通じて、こどもの主体性や社会性、創造性を育み、自ら考え行動できる力を伸ばしていく。
　加えて、支援を担う人材の確保・育成を進めるとともに、こども家庭ソーシャルワーカーなど専門人材の育成や研修を通じて支援の質を高めながら、相談しやすい環境づくりを推進する。こども・若者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を展開し、誰一人取り残さない「こどもまんなか」のまちづくりを一層推進していく。

重点施策3　子ども・若者の個性や可能性を伸ばすことを応援します

番号	項　目	対　象	計画記載の取り組み内容	担当課	（参　考）令和6年度実施状況	令和7年度実施状況	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	事業実績等 内容	事業実績等 R7年度	（参　考）事業実績等 R6年度
80	子どもの権利に関する啓発や学習機会の充実	全市民	人権啓発誌「人権さんだ」の発行、子どもの権利を学ぶ啓発講座などの学習機会、分かりやすい「リーフレット・ポスター等の作成など様々な媒体や手法を用いて、子どもや子どもに関わる大人への広報・啓発・研修等を推進します。	人権共生推進課	・人権啓発誌「人権さんだ」11月号において特集「子どもの人権を考える」を掲載し、マルトリートメントについての記事を通して、子どもの人権についての啓発を行った。 ・三田市人権を考える会主催の「三田幸せプロジェクト　～明るい未来へ～」において子どもの人権について考える分科会を隔年で実施している。令和7年度の開催に向けて検討を行った。 ・三田市人権を考える会のサポート事業である市民企画講座において「防災×性教育」という講座を開催し、啓発を行った。 ・子どもが悩んでいる時に相談先が分かるように、さんだ子ども相談カードを夏休み前に児童・生徒に配布した。	・人権啓発誌「人権さんだ」11月号の特集「子どもの人権を考える」において、子育て中の保護者とその支援者を対象とした公開講座「そこそこ幸せな子育てのために」の講演記事や講師からのメッセージなどを掲載し、子どもの人権についての啓発を行った。 ・三田市人権を考える会主催の「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」において、子どもの人権について考える分科会（講演「子どもの人権を守るために」）を開催した。 ・三田市人権を考える会のサポート事業である市民企画講座において、①「おうちで安心にすごすには」、②「性の多様性を知る」、③「ありのままのあなたでいい」という講座を開催し、啓発を行った。 ・子どもが悩んでいる時に相談先が分かるように、さんだ子ども相談カードを夏休み前に児童・生徒に配布した。	人権啓発誌「人権さんだ」11月号の特集「子どもの人権を考える」において、子育て中の保護者とその支援者を対象とした公開講座「そこそこ幸せな子育てのために」の講演記事や講師からのメッセージなどを掲載し、子どもの人権についての啓発を行った。 ・三田市人権を考える会主催の「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」において、子どもの人権について考える分科会（講演「子どもの人権を守るために」）を開催した。 ・三田市人権を考える会のサポート事業である市民企画講座において、①「おうちで安心にすごすには」、②「性の多様性を知る」、③「ありのままのあなたでいい」という講座を開催し、啓発を行った。 ・子どもが悩んでいる時に相談先が分かるように、さんだ子ども相談カードを夏休み前に児童・生徒に配布した。	人権啓発誌「人権さんだ」や市民企画講座を通して、市民への啓発を実施することができた。また、子どもに対して悩みごとの相談先を周知することができた。	「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」の理念に基づき、誰もが自分らしく生きることができる、共生社会の実現をめざして、人権相談、人権啓発誌「人権さんだ」の発行、市民啓発講座の開催等によって、子どもの権利擁護や子どもの人権に関する啓発活動を進める。	幸せプロジェクト・子どもに関する分科会の参加者数（R6年度は実施無し） 啓発講座等延べ参加者数	158人 998人	実施なし 35人
				こども家庭支援センター	人権さんだ11月号にペアレントトレーニングの記事を掲載し啓発を行った。	人権さんだ11月号に9月に開催した講演会（こどもが自分の持っている力を最大限に発揮できるようになり、がまんする力と感情をコントロールする力がのび、親がうれしくなるような子育てについて）の記事を掲載し啓発を行った。	講演当日だけでなく、人権さんだに講演内容を掲載することで、講演内容を周知することができた。	児童虐待防止推進月間である11月に人権さんだにおいて特集記事を掲載し、こどもの権利に関する啓発等を行う。	-	-	-
				学校教育課	・各学校が、人権学習において系統立てた授業計画の立案、児童生徒の実態を踏まえた指導内容となるよう、適宜指導助言を行った。 ・教員の資質・指導力の向上を図るため、全学校から人権教育担当者が参加する研修会を実施した。	・各校において、系統的な人権教育の指導計画や、児童生徒の実態を踏まえた指導が実践できるよう、適宜指導助言を行った。 ・教員の資質・指導力の向上を図るため、各校の人権教育担当者が参加する研修会を実施した。	・各中学校区において、人権教育の取組を交流し、小中学校間でカリキュラムを共有するなど、連携を図ることができた。 ・人権教育担当者研修会において、三田市における同和問題を柱とした人権教育の取組について学ぶとともに、各校で人権教育研修を行うことで、教職員の人権意識の高揚や資質向上に努めた。	・多様性を認める社会の中で、あらゆる人権課題に気付き、解決を図れる児童生徒の育成に向け、計画的かつ体系的な学習を推進する。 ・人権課題に関する研修を定期的に実施し、諸問題に対する教員の対応力を向上させるとともに、効果的な人権教育を行うための指導力の向上に努める。	・人権教育研修会 ・人権教育担当者研修会参加者数 ・校内研修会	開催 29名 開催	開催 29名 開催
				こども家庭支援センター	妊娠期から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にではあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。家庭児童相談室が実施するペアトレのチラシを同封する等、必要時に関連機関と繋がることも視野に入れ実施した。	妊娠期から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にではあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。家庭児童相談室が実施するペアトレのチラシを同封する等、必要時に関連機関と繋がることも視野に入れ実施した。また、増加傾向にある外国人家庭へも、通訳アプリなどを通じて細やかにケース展開できるよう励み、やさしい日本語の研修会に参加したりと自己研鑽に努め、スキルアップを図った。	目的に応じた実施ができている。	少子化・核家族化が進む中で、子どもとの関わり方やお世話の仕方など、対象者のニーズを把握しながら必要な情報・技術の提供を行えるようアプローチを続けていく。	プレ・パパママ教室参加者数	9回 51組（102人）	9回 56組（112人）
94	高校生議会	市内高校に通う高校生	高校生が議員となり、議会に倣って質問提案を行います。議論や調査活動を経験することで、市政への参加意欲と地域への愛着を醸成するとともに、主体的な行動力を養います。	こども育成課	9校から20名の高校生が議員となって市議会議場に集まり、日常生活で感じた疑問や課題について市に質問や提案を行った。特に令和6年度はワークショップを2回開催し、1回目では高校生議員が幅広い視点に触れ、自身の提案や質問内容をさらに深める機会とするため、議員以外の高校生も参加し、活発な意見交換の場を提供できた。	8校から22名の高校生が議員となって市議会議場に集まり、日常生活で感じた疑問や課題について市に提案を行った。令和7年度はワークショップを2回開催し、1回目では高校生議員同士の意見交換と交流の場とし、2回目では市の職員を交えて意見交換をすることで、提案内容をさらに深める機会とした。	2回のワークショップそれぞれについて、目的（1回目は高校生同士の交流、2回目は市職員との意見交換で議論を深める）を設定して開催することで、半年間の活動に対して、高校生が一連の流れと意義を持って取り組むことができた。 また、令和7年度から学校代表のチーム制と提案型に変更したことで、高校生同士の議論の幅を広げ、自由な発想を促すことができ、高校生の考えを表明する場となった。	若者の意見表明の場として、有意義な提案ができるよう高校生をサポートするとともに、引き続き、高校生個人の学びにつながるよう本活動を継続する。	参加校、参加者数	8校、22名	9校、20名

95	三田スモカモス・プロジェクト	市内在住・在学の若者（大学生、短期大学生、専門学校生のなど）	市内事業者が抱える課題をミッションとして課題解決に取り組む「活動体験」と、どんな自分でありたいか、どんな生き方をしたいかを考えるワークショップを通じて、地域や事業者とともに、学生が三田をフィールドに「できること」を発見し、自身の「在り方・生き方」を深めるきっかけを作ります。	移住定住促進課	地域団体や市内企業のリアルな課題に取り組む短期インターンシップと、自分や地域の可能性を考えるワークショップで、三田をフィールドにチャレンジし、自己実現を図るプログラムを、前期と後期の2回に拡大して実施した。	前期は大学生を対象に、地域団体や市内企業のリアルな課題に取り組む短期インターンシップと、自分や地域の可能性を考えるワークショップで、三田をフィールドにチャレンジし、自己実現を図るプログラムを実施した。後期には、対象を高校生へと拡大し、全4回のワークショップで、大学生や地域の大人との交流・対話を通じて自分を深掘り、「やってみたい」ことを見つけて言語化し、将来を考える機会をつくった。	若者が地域で活動する機運醸成、地域社会（事業者等）と接続するフィールドが構築されつつあり、大学生・高校生が多様な大人と関わりながら自己実現を図り、まちづくりに参画する意識醸成ができた。また、市内企業への就職や起業など、卒業後の定着や関係人口増加につなげることができた。	地域活躍人材育成事業（スモカモスプロジェクト）を軸とした学生のまちづくり事業を推進し、学生と企業・地域とのマッチングの機会拡大や、事業終了後の追跡調査を行うことで事業効果の見える化を図る。また、市内企業と市の連携を強化することで、学生の活動の受皿を創出し、学生らのまちづくりへの参画を促進する。	①参加者数 ②事業開始以来、延べ参加者数	①33名 ②110名	①22名 ②77名
96	若者のまちづくり検討委員会	市内に在住・在学・在勤の学生・社会人・子育て世代、約10人（うち、一般募集は3名程度）	学生・社会人・子育て世代といった肩書も年代も異なる人たちが、「活動の拠点となる場」の創出について具体的な案を考えるとともに、三田市が選ばれるまちになるために、必要なことをそれぞれの立場で意見し、同時に自分たちができることを考える機会を創出します。	移住定住促進課	「子どもたちがずっと住み続けたいと思えるまちに！」をテーマに、学生を中心に世代も肩書も多様な人が、多様な意見やアイデアを表明し、自分事としてまちの未来を考える機会をつくった。 学生活動が活発となり成熟していくなか、若者のさらなる地域との接続や多様な人々との交流、団体同士のつながりを促進するための「場」のあり方が検討できた。	「モヤモヤはチャンス？日々の気づきから未来を描こう！」をテーマに話し合う場を設けた。昨年度の議論の延長として、市内の「活動を促す場」の紹介と活用方法を出し合い、若者が自己実現を図り、まちに関わり続けるために、必要な場や事業について検討した。 また、地域活動や起業している方から経験談を共有してもらい、参加者が活動を起こすための機運を醸成した。	若者（社会人、子育て世代、学生）の意見表明の場の一環として、「三田の未来」をテーマに意見交換を行い、多様な世代が肩書を超えて交流し、若者が活躍できる場の重要性が共有された。	若者に選ばれるまちになるため、若者を中心とした多様な世代の意見交換の場となることを基本としながら、社会の変化や市民のニーズに合わせて、今後の施策展開を見越したテーマ設定や議論を行う。また、実装や実施に向けて具体的な提案になる場合には、事業化への支援も検討するなど、実効性のある参画のあり方を検討していく。	構成員の人数	26人	14人
97	三田学生サミット	高校、大学（大学院）、短期大学、専門学校に籍を置く学生学生が過半数以上で構成されるグループ（代表者が学生）	学生サミットは、①学生が三田をフィールドに取り組むまちづくりに関するユニークなアイデアや活動の発表と、②まちづくりに関心を持つ学生と地域の人々がつながる交流会を実施し、新たな活動が生まれるきっかけや今後の共創を生み出すことを目指します。	移住定住促進課	大学生や高校生が、1年間に行ったまちづくりに関わる活動の集大成の場として「三田ガクチカFES～学生の力で、未来を創る～」を開催し、22団体71人が発表を行い、16人の学生が運営に関わった。市内事業者や地域団体などから66人が参加し、学生らと交流した。（三田学生サミットから名称変更）	大学生や高校生が、1年間に行ったまちづくりに関わる活動の集大成の場として「三田ガクチカFES～学生の力で、未来を創る～」を開催し、32団体73人が発表を行った。市内事業者や地域団体などから61人が参加し、学生らと交流した。（三田学生サミットから名称変更）	学生団体のネットワークづくりをきっかけとした実行委員会によりガクチカFESが企画・運営され、学生が三田をフィールドに取り組むまちづくりに関するユニークなアイデアや活動の発表と、まちづくりに関心を持つ学生と地域の人々がつながる交流会が実施できた。それにより、新たな活動が生まれるきっかけとなり、団体同士や地域との共創を生み出すことができた。	学生団体のネットワークづくりも支援しながら、「三田ガクチカFES～学生の力で、未来を創る～」を学生の1年間の活動の集大成の場と位置づけて開催し、活動者同士の交流や、学生と地域・企業との連携など共創のきっかけづくりを行う。	①発表団体 ②参加者数	①32団体 ②134人（発表者含む）	①22団体 ②153人（発表者含む）

重点施策4　児童虐待や体罰防止、ヤングケアラー支援等の取組み強化

番号	項　目	対　象	計画記載の 取り組み内容	担当課	（参　考）令和6年度実施状況	令和7年度実施状況	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	事業実績等		（参　考）事業実績等
									内容	R7年度	R6年度
121	親子関係形成支援事業	18歳までの児童とその家庭	親子間の適切な関係性構築を目的としたペアレントトレーニングを実施します。	こども家庭支援センター	養育者、関係機関等を対象に随時ペアレントトレーニングを実施する。	養育者、関係機関等を対象に随時ペアレントトレーニングを実施する。	養育者の困り事の把握等アセスメントを行った上で、個々の困り事に寄り添ったペアレントトレーニング実施が求められる。	今後も継続的に事業実施を図る。随時相談者や関係機関等を通じて事業の啓発を行う。ペアレントトレーニング実施による振り返りや評価を行う。	実施回数（延べ受講人数）	86回 （279人）	60回 （164人）
123	こども家庭ソーシャルワーカー有資格者の配置	子ども家庭センター相談員	子どもと家庭双方に対する高い専門性を持つ「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格を有する職員の配置を推進します。	こども家庭支援センター	-	職員1人がこども家庭ソーシャルワーカーを取得した。	研修時間が多く、業務との調整が必要である。	令和7年度より、こども家庭ソーシャルワーカー資格取得に向け、対象職員が受講する。	資格取得者数	1人	-

■基本目標Ⅲ子ども・若者と家庭の子育てを支援する地域づくり
1　子ども・若者をまんなかに地域が見守り助け合う環境づくりを促進します
2　必要な子育て支援がいつでも、もれなく受けられるよう支援します
3　子ども・若者・子育て家庭が住み続けたくなる生活環境の向上を進めます

目標の概要　心にゆとりをもって子育てできるよう、保護者同士の交流の場や、子育てについて学べる機会を提供します。また、子育て支援に関わる担い手の養成・育成や、多様な担い手同士の交流を促進し、地域が見守り、支え合う関係づくりに取り組みます。地域の中で、全ての子育て家庭が支えられるよう、子育て支援サービスの充実や経済的な負担軽減などに取り組むとともに、子ども・若者・子育て家庭が住み続けたくなる生活環境づくりを推進します。

【令和7年度評価】

地域・家庭・学校の連携による、子育て支援や保育サービス、経済的支援、安全・安心な生活環境づくりについて、多様な施策を継続的に実施した。
令和7年度は、新生児聴覚検査費の助成が拡充されたことや、医療費助成においては全年齢の所得制限を撤廃し、高校生までの完全無償助成を拡充するなど、子育て世帯が安心して暮らせる支援基盤を着実に整備した。さらに、令和8年4月から始まるこども誰でも通園制度の本格実施に向けての準備も開始した。
また、子育てグループや地域団体、ボランティア、民生委員・児童委員等と連携し、地域全体で子育て家庭を支える取組みを推進するとともに、子育てサロンやこども会、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティア、多世代交流館を拠点とした市民協働事業、地域活動の活性化などを通じ、地域全体でこどもを育てる取組みも進めた。
さらに、家庭・地域が連携した教育活動やオープンスクールなどにより、地域全体でこどもを育む意識の醸成を図ることもできた。

【今後の課題や展望】

地域の子育て支援活動への財政支援や相談支援を継続するとともに、子育てグループやボランティアの育成、多様な団体との連携を強化し、地域全体で子育てを支える仕組みを充実させていく。さらに、多世代交流館を拠点とした市民協働事業や交流機会を拡充し、多様な主体が互いに支え合う地域づくりにも取り組んでいく。
また、学校・家庭・地域の連携を一層深め、地域資源を活用した教育活動やオープンスクール等を通じて地域ぐるみでこどもを育む体制を推進することに加え、こども食堂や居場所づくりなど地域の実情に応じた取組を支援し、誰もが安心して子育てできる地域共生社会の実現を目指す。
今後は、地域活動の担い手不足や参加者の固定化、少子化や就労環境の変化による活動継続の難しさなど、地域支援をどのように進めていくかを検討する必要がある。各種給付制度を必要とする家庭への周知や利用促進についても引き続き検討を進める。
国の「こどもまんなか社会」の動向や制度改正も踏まえながら、こども・子育て家庭が住み続けたいと感じられる地域づくりをさらに推進していく。

重点施策5　子ども・若者をまんなかに地域が見守り助け合う環境づくりを促進します

番号	項　目	対　象	計画記載の 取り組み内容	担当課	（参　考）令和6年度実施状況	令和7年度実施状況	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	事業実績等		（参　考）事業実績等
									内容	R7年度	R6年度
137	子育てグループの支援	就学前の子どもとその保護者	多世代交流館登録子育てグループに講師の派遣や備品の貸出等の支援を行い、グループ連絡会の開催、また、全体会（親子のふれあい活動、グループ交流会）を開催し、グループ間の交流を図ります。	こども政策課	・登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。 活動支援：講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 交流事業：団体交流会、（親子遊び、クリスマス会）。 ・令和6年度は、12グループ（親子189人）が190回活動して延べ2,327人が参加した。	・登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。 活動支援：講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 交流事業：団体交流会、（親子遊び2回、クリスマス会）。 ・令和7年度は、12グループ（親子194人）が177回活動して延べ2,423人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多い。新規グループの育成や継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。	多世代交流館登録子育てグループに講師の派遣や備品の貸出等の支援、活動についての相談支援を行い、グループ連絡会、リーダー研修会の開催、また、全体会（親子のふれあい活動、クリスマス会、グループ交流会）を開催し、グループ間の交流を図る。	①多世代交流館登録子育てグループ数 ②登録組数（親子で1組） ③親子活動参加人数（延べ）	①12グループ ②83組 ③2,423人	①12グループ ②80組 ③2,327人
139	多世代交流館でのボランティアの養成・育成	子育てとその支援に関心のある人	ボランティア養成講座を開催し、多世代交流館の運営に関するボランティアを養成します。また、これらボランティアが中心となる市民協働参画型事業を展開し、ボランティア交流の機会を設けます。	こども政策課	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 （受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで） 子育て交流ひろば登録ボランティア：一般64人、学生2人 活動延べ人数1,568人となった。	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 （受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで） 子育て交流ひろば登録ボランティア：一般79人、学生11人 活動延べ人数1,275人となった。	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ている。	ボランティア養成講座を開催して多世代交流館の運営に関するボランティアを養成する。また、これらボランティアが中心となる市民協働参画型事業を展開する。ボランティア交流の機会を設け、関係づくりをする。	交流ひろばの登録ボランティア数 ①一般 ②学生	①79人 ②11人	①64人 ②2人